

近くて知らない、分野・領域「嗅ぎとる」研修 令和8年度 地域共生推進委員会企画研修 相談業務者の技術向上研修①

主催：一般社団法人静岡県社会福祉士会 地域共生推進委員会（するする委員会）

1. 研修目的

社会福祉士として日々実践する中で、社会福祉士としての倫理・価値に基づき自らの実践を振り返えると、不安や疑問を感じることもあると思います。自身の職場において、上司や先輩からスーパービジョンを受けられる環境にある方もいらっしゃると思いますが、そのような職場ばかりとは限らないのではないのでしょうか。

そこで、各分野で御活躍されている先輩社会福祉士の実践や経験の語りを通じ、ソーシャルワーク専門職としてのアイデンティティを確立し、実践力向上につなげることを目的として本研修を実施します。

2. 登壇者と内容（鼎談とグループ内共有や会場との意見交換）

- 静岡県社会福祉士会会長 社会福祉士 小林 拓氏
- 静岡県社会福祉士会 認定社会福祉士 古井 慶治氏
- 静岡県社会福祉士会 認定社会福祉士 安藤 千晶氏

* テーマ：ソーシャルワーカーとは何者か？

ソーシャルワーカーの強み、役割 などの実践・体験報告
ミクロ、メゾ、マクロの視点からの実践・体験報告

3. 日程及び会場 日時：令和8年12月20日（日）13時15分～16時30分

会場：静岡県総合社会福祉会館シズウェル 601 会議室
(420-8670 静岡市葵区駿府町 1-70)

4. 主 催 一般社団法人静岡県社会福祉士会 地域共生推進委員会(するする委員会)

5. 受講対象者

本研修に興味がある、社会福祉士有資格者で相談業務に従事している方

* 静岡県社会福祉士会非会員の方も参加可能

6. 定 員 40 名 * 定員超過の場合には、申し込み順とさせていただきます。

また、受講不可の場合は事務局からご連絡させていただきます。

7. 参加費 無料

8. 昼食について 会場内での飲食可能（ゴミは各自お持ち帰りください。）

9. 申し込み 〆切：12月7日（月）

マナブル：<https://shizuoka-csw.manable.com/>

QRコード等読み込み後

①開催される「〇月」を押す ②本研修名の欄を押す

③ログイン か もしくは新規登録 を押し

申込をお願いいたします



10. 問合せ先

一般社団法人静岡県社会福祉士会 事務局

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階

電話 054-252-9877 FAX 054-252-0016

相談業務者の技術向上研修① タイムスケジュール

13:00-13:15 参加者受付

13:15-13:20 開会・趣旨説明

13:20-14:35(75) ①登壇者からの報告（1人25分）

登壇者の自己紹介・相談業務の経歴

- これまでの実践・大切にされてきたこと
- SWの強み、役割
- ソーシャルアクションの実行の為に必要なこと

14:35-14:45(10)休憩

14:45-16:20(95) ②鼎談、参加者からの質疑応答の時間も含む

小林拓氏をコーディネーターに3名で鼎談の実施

鼎談の内容として、ミクロ、メゾ、マクロの視点を用いた深掘り

参加者へは、SWとして大事なことや必要なスキルを考え、身に付けてもらう

鼎談での話題テーマ)

ミクロ：対人援助 *コミュニケーション、アセスメント

メゾ：ネットワーク *エンパシー、多機関連携

マクロ：ソーシャルアクション

*参加者からの質疑応答も含む

16:20-16:30 閉会・アンケート記入、その他連絡事項

*登壇者紹介 ①氏名 ②社会福祉士登録年度 ③これまでや現在での、主な実践内容（主な職歴や経験された実践内容や委員会など）④・参加者へ伝えたいこと（簡潔に）

・① 小林 拓 ・② 平成 17 年（2005 年）

・③障害者分野で生活支援員やサービス管理責任者等を経験、その後、地域包括支援センターで個別の相談から地域課題を抽出し、地域ケア会議で住民等と協議を繰り返し、住民主体の支えあいセンターの設立に携わる。現在は、法人本部にて副本部長として経営企画に携わり、社会福祉事業のみならず、公益事業、収益事業の展開を企画している。

社会福祉士会では、東部支部活動を中心に支部委員長を経て、平成 26 年（2014）から令和 6 年（2024 年）の 5 期 10 年副会長を務める。令和 8 年（2026 年）6 月より会長として就任。現在に至る。

・④社会福祉士として自分の実践をどう言語化していくべきか。皆さんと一緒に実践を振り返り、今後さらに社会に認知され必要とされるソーシャルワーカー像をイメージしていきたいと思います。よろしくお願いします。

・① 古井 慶治 ・② 1996 年度

・③大学の社会福祉学部を卒業しましたが、当時は福祉専門職の資格はありませんでした。埼玉県内の福祉事務所で生活保護のケースワーカーを経験した後、静岡県に転居して県社協に転職しました。地域福祉や福祉教育を担当しているとき、社会福祉士の資格を取りました。その後、日本社会福祉士会事務局に勤務し介護保険や成年後見、地域包括支援センター設置に向けての業務を担いました。2005 年 4 月から独立型社会福祉士として、権利擁護に関するアドバイザーやスーパービジョンなどの活動をしています。

・④「制度ができると支援内容が硬直的になる」ことがあるように、「資格も四角になって角が立つ」ことがあります。俯瞰的な視点で物事を捉え、状況に応じた柔軟な対応ができ、そして、「志」を大切にする社会福祉士（志）でありたいと思っています。

・① 安藤 千晶 ・② 2000 年

・③大学の社会福祉学部卒業後、特別養護老人ホームで勤務、平成 10 年 4 月から社会福祉協議会へ勤務し、介護保険事業・地域福祉推進事業・地域包括支援センター・生活困窮者自立支援機関などで、相談業務に従事。令和 2 年 4 月からは現職の静岡市清水医師会総合相談部にて勤務しています。また、支援者支援として、「スーパーバイザー事業、ヘルプデスク、ヤングケアラーアドバイザー」を相談支援として、「医療・福祉・司法なんでもかんでも相談会」の主催や「断らない総合相談」も展開しています。

・④みんなといると勇氣 100 倍